

第5次 柳津町振興計画 【基本構想】

平成23年度 ~ 平成32年度

“みんなが主役！ 笑顔広がる絆のまち”



福島県柳津町

町長あいさつ



私たちの柳津町は、日本三虚空蔵尊のひとつ「福満虚空蔵尊圓蔵寺」を中心に「信仰の里」として人情こまやかな古い歴史を持つ町であります。町全体を深い緑が包み、澄んだ空と水、四季を彩る美しい自然と豊かな資源に満ちあふれています。

このような柳津町も全国に存在する過疎地域と同様に、少子化、高齢化の波が押し寄せ、人口減少の一途をたどっている現状にあります。恵まれた地域資源を有効に活用することで活力あるまちづくりを推進するとともに住民が暮らしやすいまちとして生活基盤等の充実に努めているところであります。

今般、平成23年度から平成32年度までの10ヵ年計画となります。「第5次柳津町振興計画」を策定いたしました。

今後ともこれまで同様、それ以上に少子高齢化、人口の減少が進んでいくことが見込まれる中、将来にわたって自立でき、21世紀にふさわしい地域社会を築いていくことが求められております。

特に町民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、そして参画いただくことで大きな町民の輪を形成することが何より重要であると考え、

将来像を“みんなが主役！ 笑顔広がる絆のまち”と設定したところであります。

本計画の施策の取り組み方針に基づき、目的の実現を図ってまいりたいと思っておりますので、町民皆様におかれましてはご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、アンケート実施にご協力いただいた町民各位、本計画の策定のためご審議いただきました振興計画審議会委員の皆様はじめ関係各位に御礼申し上げます、ごあいさつといたします。

平成23年4月

柳津町長 井関 庄一

目次

□基本構想

1 はじめに

- (1)計画策定の意義……………1
- (2)計画の構成と目標年次……………2

2 町勢の概要

- (1)位置・地勢・気候……………3
- (2)交通……………3
- (3)人口と世帯……………4
- (4)就業構造……………6
- (5)本町の主要課題……………8
- (6)本町の特性……………9
- (7)人口の見通し……………10

3 本町を取り巻く諸情勢

- (1)時代の潮流……………11

4 まちづくりの基本方針

- (1)将来像……………14
- (2)基本政策……………15

1 はじめに

(1) 計画策定の意義

本町はこれまでに4次にわたる振興計画に基づき、産業の振興などの諸施策に取り組んできたところであり、町道・農林道等の生活道路の整備、路線バス・除雪機械の整備、水道未普及地域の解消、公共下水道施設等の整備、消防施設の整備、地区集会所の整備など、特に生活に密着した地域の活性化に直結する事業を重点的に実施してきました。

しかし、都市部との生活水準・利便性の格差、雇用水準の低迷などにより、若年層の人口流出による過疎化が進み、全国的な少子高齢化の流れと相まって、地域社会・地域経済・生活環境に深刻な変化をもたらしてきたところです。

すでに人口減少・超高齢社会の本格的な到来は始まっており、地球温暖化、世界的な食料・資源・エネルギー需給のひっ迫等、これまで私たちが経験したことのないような課題に直面することが予測されております。

私たちが、このような大きな時代の潮流の中でその変化に的確に対応するためには、地域住民と行政の間の新しい関係を模索しながら、本町に住んでいる一人ひとりが安心、安全に豊かな日々を過ごせるような町づくりを進めていかなければなりません。

本町の恵まれた自然資源、観光資源などの地域特性を活かしつつ、魅力ある本町を振興するため、「第5次柳津町振興計画」を策定するものです。

(2) 計画の構成と目標年次

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。

・基本構想

この基本構想は、平成23年度から平成32年度までの10年間を目標とした長期構想として、本町の将来の姿を展望し、その実現に向けての基本的な考え方を表すもので、まちづくりの主役である町民の皆さんの積極的な参画の下、長期的な視点に立った町政の総合的かつ計画的な経営指針となるものです。

・基本計画

基本計画は、基本構想の施策の枠組みに基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。社会・経済情勢の急激な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、前期と後期に分けて策定します。

最初の基本計画は、基本構想の策定に併せて、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする前期基本計画を策定します。

また、後期基本計画は平成28年度から平成32年度までの5年間として、別途定めることとします。

さらに、基本計画の施策の単位ごとに、目指す水準を表す指標と目標値を定め、行政評価(施策評価)により振興計画管理を行い、説明責任を果たしていきます。

・実施計画

具体的な事業の計画を示す実施計画については、平成23年度から平成25年度までの3年間を前期基本計画の策定時に併せて策定します。その後、3ヵ年のローリング方式により定めていくこととします。

・役割分担

今後も人口の減少や少子高齢化が見込まれる中、国及び地方における財政状況も厳しさが増ってきており、これまで同様の行政サービスを維持していくことも懸念されます。こうしたことから、21世紀にふさわしい地域社会を構築するため、本計画では住民、関係団体、行政等の役割分担を明記し、互いにより良いまちづくりを進めていくこととします。

2 町勢の概要

(1) 位置・地勢・気候

本町は、福島県の西部に位置し、東は会津美里町に、西は西会津町と三島町・金山町に、南は昭和村に、北は会津坂下町に接しており、面積は176.07K㎡です。

地勢は、越後山脈の東に位置し、標高は1,482m(博士山)から最低190m(只見川)であり、標高500m以上の地域の面積が52%を占める山地地形の町です。

気候は、日本海岸式気候であり、町の全域が特別豪雪地帯に指定されています。

(2) 交通

国道3路線、主要地方道3路線、一般県道6路線、町道451路線が一体となった交通ネットワークを形成しています。特に本町を横断している国道252号線、縦断している主要地方道、柳津昭和線、会津高田柳津線及び会津若松三島線については隣接町村とを結ぶ幹線道路となっています。

また、町中心部より車で5分程度のところに磐越自動車道会津坂下インターチェンジがあり、広域圏内へのアクセスが向上しております。

鉄道は、会津若松市と新潟県魚沼市(小出)を結ぶJR只見線が走っており、バスは本町と会津坂下町を結ぶ生活交通路線が運行しており、ともに通院・通学等に不可欠な公共交通機関となっています。

(3) 人口と世帯

平成17年の国勢調査結果によると、町の総人口は4,260人となっています。

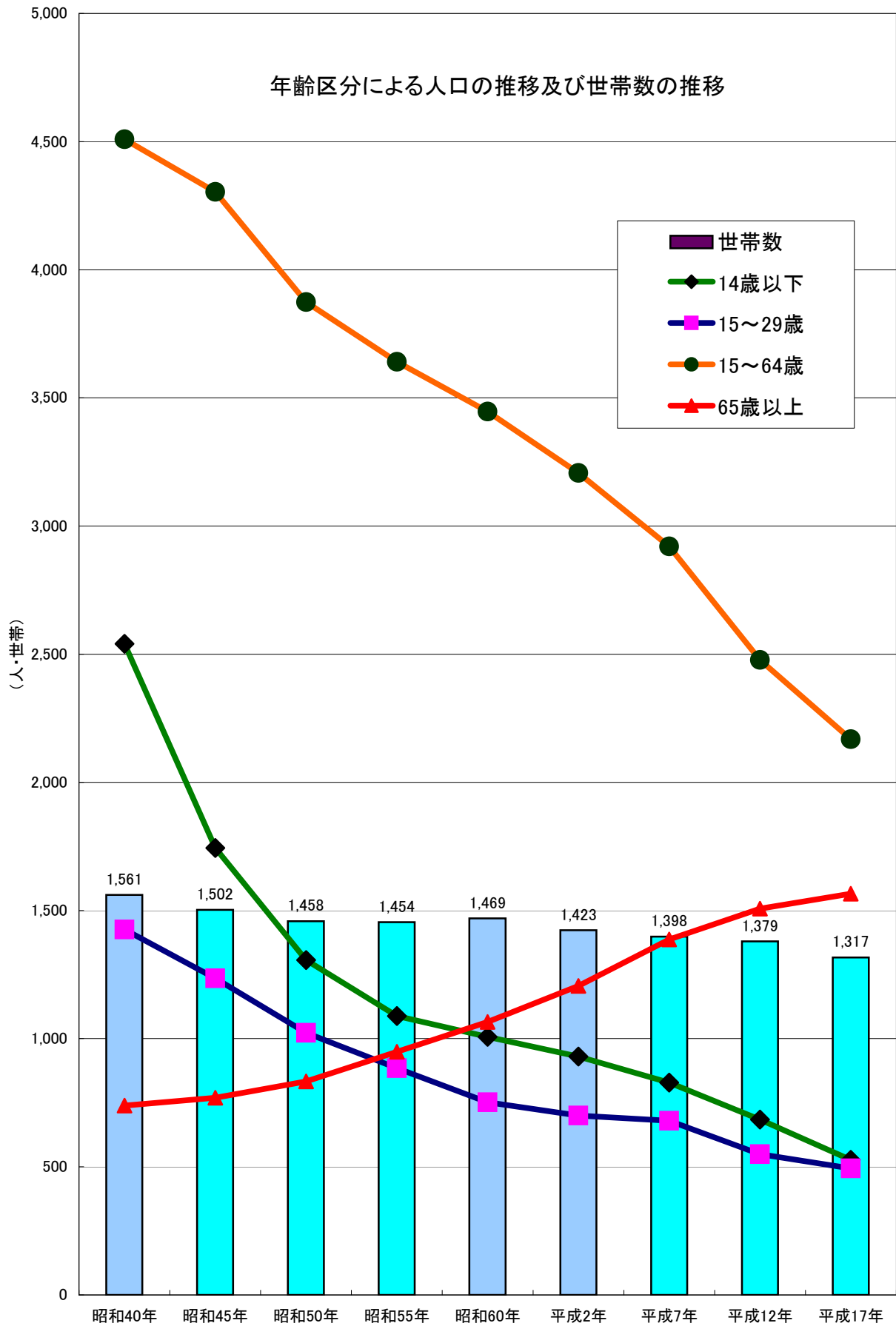
総人口は昭和30年の合併当時は9,709人でありましたが、これをピークに以降減少を続けております。

年齢別構成の推移をみると、少子高齢化の進行が著しく、平成17年では、15歳以上29歳以下までの若年者比率が11.6%(県平均16.4%、全国平均17.4%)、65歳以上の高齢者比率は36.7%(県平均22.7%、全国平均20.1%)となっています。

人口・世帯数の推移

		昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
総人口	人数(人)	7,789	6,817	6,013	5,678	5,519
14歳以下	人数(人)	2,541	1,744	1,306	1,088	1,007
	構成比	32.6	25.6	21.7	19.2	18.2
15～64歳	人数(人)	4,509	4,304	3,874	3,641	3,447
	構成比	57.9	63.1	64.4	64.1	62.5
15～29歳(若年者数)		1,426	1,235	1,023	885	752
65歳以上	人数(人)	739	769	833	949	1,065
	構成比	9.5	11.3	13.9	16.7	19.3
世帯数		1,561	1,502	1,458	1,454	1,469
一世帯あたり人員(人)		5.0	4.5	4.1	3.9	3.8
若年者比率(%)		18.3	18.1	17	15.6	13.6
高齢者比率(%)		9.5	11.3	13.9	16.7	19.3
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	
総人口	人数(人)	5,343	5,136	4,669	4,260	
14歳以下	人数(人)	930	828	684	527	
	構成比	17.4	16.1	14.6	12.4	
15～64歳	人数(人)	3,207	2,921	2,478	2,168	
	構成比	60.0	56.9	53.1	50.9	
15～29歳(若年者数)		700	680	549	494	
65歳以上	人数(人)	1,206	1,387	1,507	1,565	
	構成比	22.6	27.0	32.3	36.7	
世帯数		1,423	1,398	1,379	1,317	
一世帯あたり人員(人)		3.8	3.7	3.4	3.2	
若年者比率(%)		13.1	13.2	11.8	11.6	
高齢者比率(%)		22.6	27	32.3	36.7	

資料：国勢調査



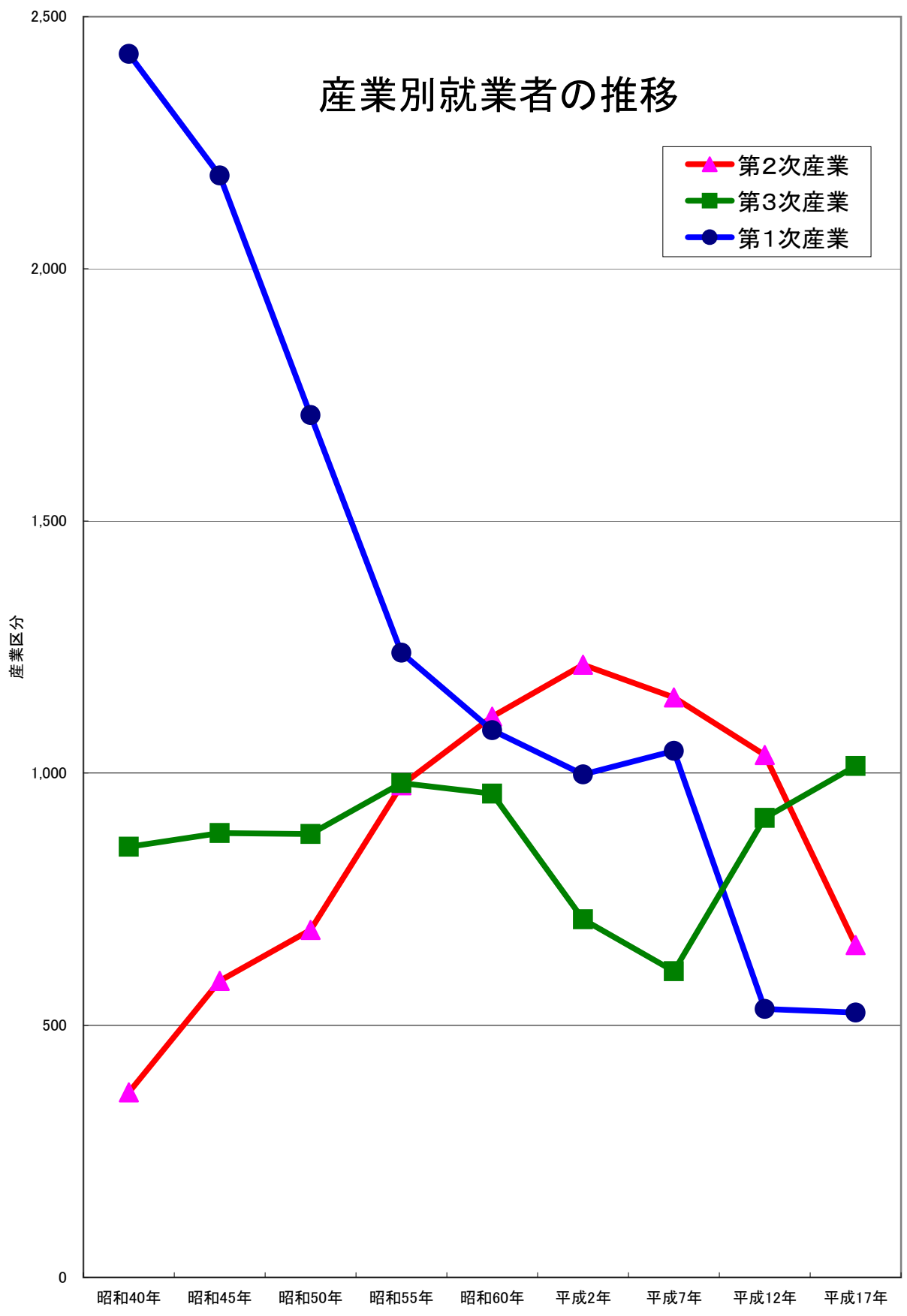
(4) 就業構造

就業人口は、県全体並びに県内過疎地域に比べ、第1次産業の割合が高くなっているのが特徴となっています。就業人口の総数は人口の減少と同じく、減少を続けております。産業別では、第1次産業、第2次産業の就業人口は減少し、第3次産業の就業人口は増加しています。

・産業別就業者の推移

		昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
就業人口 総数	就業者(人)	3,647	3,654	3,278	3,195	3,156
	人数(人)	2,426	2,185	1,710	1,239	1,085
第1次産業	構成比(%)	66.5	59.8	52.2	38.8	34.4
	人数(人)	367	588	689	976	1,112
第2次産業	構成比(%)	10.1	16.1	21	30.5	35.2
	人数(人)	854	881	879	980	959
第3次産業	構成比(%)	23.4	24.1	26.8	30.6	30.4
			平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
就業人口 総数	就業者(人)	2,922	2,801	2,479	2,198	
	人数(人)	997	1,044	532	525	
第1次産業	構成比(%)	24.3	21.7	21.5	23.9	
	人数(人)	1,215	1,150	1,036	659	
第2次産業	構成比(%)	41.6	41.1	41.8	29.9	
	人数(人)	710	607	911	1,014	
第3次産業	構成比(%)	34.1	37.3	36.7	46.2	

※国勢調査



(5) 本町の主要課題

① 少子高齢社会に対応したやさしいまちづくりの推進

少子化の進行が著しい中で、この状況に対応していくためには、子育てしやすい環境づくりが必要で、安心して子育てができるようより一層の支援の充実を図る必要があります。

また、高齢化が進む中で、高齢者が健康で生きがいを持って住み続けられる生活環境を確保するため、保健・医療・救急・福祉サービスの充実をはじめ、各種行政サービスの高度化を図っていく必要があります。

② 活力ある産業の確立

長引く景気の低迷による経済情勢の変化や生活環境の変化に伴う町民ニーズの多様化、就業形態の変化、就業人口の減少に加え農業等における後継者不足など、本町の産業社会を取り巻く環境は大きく変化するとともに、産業構造の転換も求められてきています。

このような状況に対応していくためには、地域固有の資源、特性、可能性を最大限に活用した地域経済を支える産業の振興が必要であります。

また、新規産業の育成や既存産業の再構築を図るとともに、町民生活の安心を支える雇用・就業環境づくりを進めていく必要があります。

③ 安全・安心な定住の促進

若年層の人口流出により地域の活力低下が懸念されていることから、安全にかつ安心して生活できるよう子育て支援、情報通信基盤の充実、住宅の確保、雇用の場の確保など総合的な取り組みが必要であります。

また、青少年期から本町の歴史・文化などの理解を深めることで、その魅力に触れ、愛着につながるような取り組みも重要です。

④ 地域を支える多彩な人材の育成

まちづくりには、まちづくりを支える多彩な人材が必要となるため、人材の育成を図っていく必要があります。住民一人ひとりがまちづくりの主役となり、住民の連帯感を向上させていくことで力強くまちづくりを推進していく必要があります。

(6) 本町の特長

① 緑あふれる自然環境

本町は標高1,482mの博士山をはじめとして、町全体を深い緑で包まれ、澄んだ空と水、四季折々の美しい自然に恵まれており、未来に残すべき美しい自然景観を有しています。

また、只見柳津県立自然公園に指定されており、悠々と流れる只見川をはじめとした豊かな自然の中で動植物が生き生きと生息しています。

② 貴重な地域資源が豊富

本町の中心街に「柳津温泉」があり、信仰の祈りと共に人々が集まった門前町の面影を現代に残す町並みとなっており、道沿いの店舗からは名物のあわまんじゅうを蒸す蒸気が立ち、温泉情緒豊かであります。

また、中心街から10kmほど離れた所に「西山温泉」があり、滝谷川沿いの山懐に開け、豊かな自然に囲まれ、歴史ある源泉を守り今に伝えるやすらぎの秘湯として知られています。

③ 魅力ある観光資源が豊富

本町は日本三大虚空蔵尊の一つであります、福満虚空蔵尊圓蔵寺を中心として栄えてきた「信仰の里」であり、参拝する人々の姿は古来より絶えることがありません。ここを拠点に道の駅内にある「やないづ町立斎藤清美術館」、「柳津町観光物産館“清柳苑”」、「ほっとinやないづ“湯足里”」といった観光施設が整備され、毎年多くの観光客で賑わいを見せております。特に、町立斎藤清美術館については、著名な世界的版画家である斎藤清画伯の作品を常時展示しており、「会津の冬」シリーズをはじめとした多くの作品が人々を魅了しております。

④ 環境にやさしい自然エネルギー

本町には平成7年より運転開始した「柳津西山地熱発電所」があります。本施設は、単機出力で日本一となる毎時65,000kWであり、自然エネルギーが脚光を浴びる中、注目をされております。

(7) 人口の見通し

本町の人口は昭和30年の合併当時の9,709人をピークに減少の一途を辿っており
ます。

これまで公営住宅の整備をはじめ、多様な子育て支援の充実を図るなど定住化への
対策を講じてきたところでありますが、町外への人口流出が依然として続いている現状に
あります。

平成23年1月1日現在の本町の住民基本台帳によると、総人口は4,135人であり、
年少人口(0～14歳)が436人(10.5%)、生産年齢人口(15～64歳)が2,185人
(52.9%)、高齢者人口(65歳以上)が1,514人(36.6%)であり、人口の減少が進
みつつ高齢化水準の高い状況にあります。

また、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口・世帯数
によると、年齢階層別人口では出生率の低下と平均寿命の伸張により、今後、高齢者
人口の増加が一層顕著となり、平成32年には1,434人と、構成比でも45.2%を占め
ることが想定されています。年少人口、生産年齢人口については、平成32年にそれぞ
れ270人(8.5%)、1,472人(46.3%)になるものと想定されています。

ここ数年の経済情勢とこれまでの減少傾向を勘案すれば、計画期間においての人口
は減少していくものと推計されます。

・将来人口の推計

単位(人・%)

		平成17年			平成32年		
		柳津町	全会津	福島県	柳津町	全会津	福島県
総人口	人数	4,260	310,931	2,092,000	3,176	261,644	1,902,000
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14歳以下	人数	527	43,741	308,000	270	28,511	221,000
	構成比	12.4	14.1	14.7	8.5	10.9	11.6
15～64歳	人数	2,168	180,161	1,309,000	1,472	140,648	1,094,000
	構成比	50.9	57.9	62.6	46.3	53.8	57.5
65歳以上	人数	1,565	87,029	475,000	1,434	92,485	587,000
	構成比	36.7	28.0	22.7	45.2	35.3	30.9

※平成17年数値は国勢調査

3 本町を取り巻く諸情勢

(1) 時代の潮流

① 少子高齢化の進行と人口減少

出生率の低下や平均寿命の伸長に伴い、これまでの予測を上回る速度で少子化、高齢化が進行しており、本格的な少子高齢社会を迎えています。

また、わが国の総人口は、平成16年の1億2,779万人をピークに、平成17年から本格的な「人口減少社会」に突入しました。

少子化の進行は、若年人口の減少につながり、これが社会活動の停滞を招いたり、地域社会の活力の低下につながることも懸念されます。

さらに、高齢化が進むことによって、高齢者介護を取り巻く問題や医療、年金等の財政負担が増大し、行政サービスの中でその比重が高まることとなります。

このため、地域全体での子育て支援体制の確立や、高齢になっても元気で安心して生活できる環境づくり、高齢者や障がい者にやさしいまちづくり等、安全で安心して生活できるまちづくりが重要であります。

② 町民意識の多様化

今日、人々の意識は、物の豊かさを求めるものから、心の豊かさを求めるものへと変化してきていると言われてしています。

このように精神的な豊かさが重視される中で、人々の価値観は多様化・個性化し、地域活動やボランティア活動への関心が高まるとともに、自然や健康に対する志向も高まってきています。

一方、規制緩和などが進む中で、わが国の経済社会は、自由な選択と自己責任が重視されるものへと、また、想像力や個性が尊重されるものへと変わってきています。

このように、町民意識や経済社会を取り巻く状況が変化する中では、多様性に富み、心の豊かさを実感できるような、また、個人の主体的な活動が尊重されるような社会を実現していくことが重要であります。

③ 分権型社会の進展

地方分権改革推進法に基づく国の地方分権推進計画によって、機関委任事務の廃止や地方への権限委譲などが進められてきていますが、地方分権は今後もより一層進展するものとみられます。

分権型社会では、地域の自主性を高め、地域の特性を活かして、個性豊かなまちづ

くりを進めていくことが重要になります。

そのためには、主体的に政策を形成し実行する能力を高めることはもちろん、まちづくりに対する町民の関心を高め、まちづくりに自主的に取り組む住民活動を促進するとともに、町民の声を行政へ反映させるための仕組みを充実させることも重要になります。

④財政状況の深刻化

我が国の財政状況は、バブル経済崩壊後、景気の低迷による税収の落ち込みや累次の経済対策に伴う財政支出の拡大・減税措置により急速に悪化しました。

一般会計における歳入と歳出には大きな財政赤字が生じており、この財政赤字を埋めるために公債発行が行われ、平成22年度一般会計では収入を本来賄うはずの税収が歳入全体の4割強に過ぎず、約5割は公債に依存しております。我が国の借金の残高は年々増加し、平成22年度末には973兆1,625億円と空前の1,000兆円に迫る状況で歳出抑制が課題となっております。

今後ますます高齢化が進み、20歳から64歳人口は減少していく一方で、65歳以上の高齢者は増加していくことが見込まれており、年金や医療といった社会保障に関する経費が急速に増加することで今後、ますます厳しくなっていくことが予想されております。

⑤高度情報化の進展

情報通信技術の発達は、インターネットなどに見られるように、地球的規模で時間や距離の制約を克服し、自由に国内外の情報を入手したり、多くの人々とコミュニケーションをしたりすることを可能にしており、経済社会の様々な分野で情報の果たす役割が飛躍的に高まってきています。

今後は、日常生活においても、情報ネットワークを介して各種のサービスを利用できるようになり、住む場所や働いたり学んだりする場所の選択の幅が広がるなど、情報通信技術の発達は、人々の暮らしに大きな変革をもたらしてきています。

こうした中では、情報を地域社会の発展をリードする重要な要素の一つとしてとらえ、これを有効に活かしていくことが重要になります。

しかし、一方では、個人情報流出や誤った情報の流布などにより、社会が大きく混乱することが懸念され、これらに対する適切な対応も益々重要になってきます。

⑥地球環境問題の深刻化

大量生産・大量消費・大量廃棄という経済社会システムの中で、二酸化炭素などの増加による地球温暖化やフロンガスの廃棄によるオゾン層の破壊など、地球規模で環境問題が深刻化しています。

このように環境問題が深刻化する中で、人々の環境に対する関心は、地球環境も視野に入れて益々高まってきています。

このため、今後は環境に対して、被害者であるとともに加害者でもあるという認識に立ち、省エネルギーと自然エネルギーの活用、ごみの減量化とリサイクルなどにより、住民の生活や事業活動などを環境への負荷の少ないものに変え、将来の世代が享受する経済的・社会的な利益を損なわない形で、限りある資源を有効に利用していくことが重要になります。

4 まちづくりの基本方針

(1) 将来像

本町を取り巻く情勢は、人口の減少、少子高齢化の進行により地域の活力の低下などが懸念されている中、新たな地域間交流や集落における互助活動などが行われ、将来的な明るい動きも出ております。

これまで、“安全安心”、“健やか”、“協働”をスローガンに掲げ、各施策の実施に取り組んできたところであり、その結果、住民の生活基盤の向上、都市部との格差是正など一定の成果を挙げてきました。

また、21世紀を迎え、地域間交流の拡大、情報通信の発達、価値観の多様化等、本町を含む過疎地域を取り巻く環境、時代潮流は大きく変化しています。

こうした中で、今後、原風景が広がる豊かな自然環境や歴史、文化が脈々と伝承される21世紀にふさわしい生活空間としての役割とともに、魅力に満ちたこのまちを愛し、誇りを持てる地域社会を構築していくことが求められます。

こうしたことから、本町の目指すべき将来像を次のように掲げます。

“みんなが主役！ 笑顔広がる絆のまち”

・みんなが主役！のまち

人口の減少や少子高齢化の中にあって、町民一人ひとりのまちづくりへの参画が大変重要なものとなってきます。一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、その個性や長所を存分に発揮し、まちづくりの推進役として担っていただけるよう推進していきます。

なお、本計画では施策ごとに地域住民、関係団体及び行政等の役割分担を定め、それぞれがまちづくりに参画することとしています。

・笑顔広がる絆のまち

日頃から町民一人ひとりが生きがいを感じ、笑顔の広がる家庭や地域社会を築き、本町は古くから信仰といで湯の里として多くの方が行き交う場所でもあることから、町民はじめ来訪者も含めて、互いに思いやり、心の通い合う絆のまちづくりを推進していきます。

このような絆の形成がまちづくりの大きな原動力になるものと考えます。

(2) 基本政策

「みんなが主役！ 笑顔広がる絆のまち」という将来像を実現できるよう、より戦略的に計画を遂行していくため、次の6つの基本政策により、総合的、計画的なまちづくりを推進していきます。

基本政策1：誰もが安全で安心して生活できるまちづくり

心身ともに健康な毎日を過ごせるよう病気予防施策や医療・介護体制の充実・向上を図ります。

また、少子高齢社会に対応し、特色ある多様な子育て支援の充実や高齢者や障がい者が生きがいを持って生活できる環境を整えます。

交通安全、防犯、火災・災害対策については住民一人ひとりの心掛けが何より重要であることから、意識高揚を図りつつ関係機関との連携・協力により推進していきます。

基本政策2：未来に希望の持てる活力あるまちづくり

農業は本町の主要産業であることから振興作物の推進、地産地消の推進、6次産業化への拡大、担い手確保対策など積極的に促進等を図ります。

林業についても近年、地球温暖化対策として見直されてきており、間伐等の実施により森林の活性化を推進します。

観光は町のシンボルである福満虚空蔵尊・圓蔵寺を中心に柳津・西山温泉をはじめとする豊富な観光資源を活用、情報発信することで活性化を図ります。

商工業は長引く景気低迷により停滞状況にあります。中心市街地の活性化や助成制度をはじめとするソフト事業の充実を図り、支援していきます。また、こうした支援により事業所の安定した経営と雇用の安定を図るとともに近隣町村との連携により新たな雇用の場の創出を推進していきます。

基本政策3：豊かな自然と共生する美しいまちづくり

四季折々の豊かな自然は本町の魅力のひとつであり、循環型社会の構築や下水道利用の推進により、自然と共生したまちづくりを推進します。

地球温暖化対策については技術革新やエコに対する関心も高まっており、省エネの実践や環境にやさしいエネルギーの活用を図るため、意識高揚や支援を推進していきます。

また、景観の保全是観光面においても大きな要素であり、町民の多くの願いでもありま

す。こうしたことから、環境の美化などに努め、推進していきます。

基本政策4: 連携と交流によるにぎわいのあるまちづくり

公共交通網の利便性が十分とは言い難い本町においては自家用車に頼らざるを得ない現状にあることから生活道路である町道等を安全にそして快適に通行ができるよう道路ネットワークの整備を推進していきます。

こうした中で公共交通ネットワークは児童生徒、高齢者などの通学、通院等や観光客にとっても不可欠な移動手段であり、関係機関との連携を図り利便性を確保できるよう整備を進めていきます。

情報通信ネットワークについては目まぐるしい技術革新によって進歩しており、こうしたネットワークが住民生活に恩恵を与えていけるような利活用を推進していきます。

これまで恵まれた観光資源や各種事業により交流人口の拡大を図ってきましたが、近年ではグリーンツーリズム事業や都市部との交流事業など新たな動きが生まれています。こうした交流活動は町の活性化に大きく貢献するばかりでなく、本町の魅力に触れることで移住、定住へと期待できるものであります。

また、若年層が定住できるよう公営住宅の整備、子育て支援などの充実を図り、住民一人ひとりが住みよいまちづくりを推進していきます。

基本政策5: 一人ひとりの個性が輝くまちづくり

学校教育においては小中連携教育を積極的に推進し、児童生徒の学力向上と豊かな心、健やかな体の育成に努めていきます。また、学習環境の向上のため、施設の整備や学校の統廃合についても検討を進めていきます。

青少年の育成については、学校・家庭・地域の連携を図ることで健全育成に努めていきます。また、将来、本町の若い力となって担っていただけるよう本町の魅力に触れる機会の提供を進めていきます。

生涯学習や生涯スポーツにおいては住民自らが生きがいを求めて実践するものであり、住民一人ひとりが心豊かに生活に潤いを持ち、地域住民とのコミュニティが形成できるよう支援、充実に努めます。

本町には他に誇るべき文化財、伝統文化が数多く存在することから、担い手の育成に努めるなど、その保存・継承を推進、支援していきます。

基本政策6:町民との協働でつくる個性のあるまちづくり

人口の減少や高齢化の進行によって集落機能の低下が懸念されている中、ますます地域の連帯力の向上が必要であり、コミュニティ形成のため支援していきます。

将来にわたって自立でき、地方分権時代に対応した行政体制の整備を図り、創意と工夫による効果的・効率的な行財政運営を推進していきます。